

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2015. 8. 6◆◆◆

\*\*\*\*\*

～私の「ゆう活」～ (ワークライフバランス推進月間)

私も7月・8月に「ゆう活」を行いました。最初は、「ゆう活」ってなんだろうから始まり(そのような性格からか)、「ゆう活」に至る経緯をまず調べてみました。

平成26年10月17日に「女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会」において、超過勤務縮減キャンペーン週間を改組して、働き方改革を具体化し、超過勤務縮減のみならず、テレワークの推進や休暇の取得促進などを集中的に行う期間として、平成27年7月・8月を「ワークライフバランス推進強化月間」として実施することが決定し、平成27年2月12日の内閣総理大臣施政方針演説における「昼が長い夏は、朝早くから働き、夕方からは家族や友人との時間を楽しむ。夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動を展開します。」との方針の下で、内閣人事局から、ワークライフバランス推進強化月間中の取り組みとして、「国家公務員における「夏の生活スタイル変革」(朝方勤務と早期退庁の勧奨)の実施方針」が示されました。この段階では「ゆう活」という言葉はなく、平成27年4月24日の「夏の生活スタイル変革」に関する次官級連絡会議において、「夏の生活スタイル変革」の通称を「ゆう活」とすることが決定したのです。確かに「夏の生活スタイル改革」として展開するより「ゆう活」の方がより浸透するよい言葉だと思いました。

ここからが、私の「ゆう活」という本題となりますが、「ゆう活」の目標とするところは、「個々人がライフスタイルに合わせて仕事ができるようになること」であり、これといったライフスタイルが身につけていない私は、まずは朝早くから働き始め、夕方は早く帰り何をやるか何が出来るかやってみることにしました。

早く帰ったから妻に変わって夕食をつくるとかはしませんでした(した方がよかったかな?)が、妻が毎日ほしくない(ためているとか滞っている?)と思われる洗濯物をたたんだり、ワイシャツのアイロン掛けをしたり(普段からしてはおりませんが…)、妻が夕飯を作っている間にごろごろしていないでジョギングしたり(これも普段しておりますが…)してみました。帰宅してから夕飯まで何もせずテレビを観ているよりはそれなりの評価(妻の笑顔?)があったと感じました。

「ゆう活」を実施するにあたって、もう一つ考えなければならないこととして、夕方早く帰るためには仕事の仕方をどう工夫するかということだと思います。私は管理職でありますので、職員が効率よく業務を執行できるよう一人一人に考えてもらったり、アドバイスできることがあればアドバイスしていくようにしていました。

今回、「ゆう活」ということに向かい合ってみて、「仕事」と「生活」がそれぞれどうあるべきかということを考えさせられたわけですが、どちらも道半ばのような気がするのは私だけでしょうか?

私は高齢でもあり、定年後のライフスタイルはどうあるべきかは直面している課題であります。ある先輩から、退職して妻と一緒に時間が増えたせいか妻の調子がいまいちという話を聞きましたが、そうならないようしっかり考えて準備していきたいと思えます。

四国地方整備局  
用地部長 小池 英雄

\*\*\*\*\*

■「平成27年度 四国地方整備局管内技術・業務研究発表会」について(報告)

【企画部 企画課】

7月22日、23日の2日間、「平成27年度 四国地方整備局管内技術・業務研究発表会」を高松サポート合同庁舎にて開催しました。

開会にあたり、四国地方整備局長から「発表会を通して組織全体の技術力が向上することが大切」との挨拶がありました。

発表会では、イノベーション部門、アカウントビリティ部門、一般部門の3部門45題が発表されました。2日間で延べ約500名の聴講のもと、全ての発表がつつがなく行われました。

発表後には、企画部長（論文審査委員長）からの講評、次長兼総務部長から15名の優秀論文賞受賞者への表彰状授与及び閉会挨拶で2日間の発表会を締めくくりました。

アイプラザではパネル展を開催し、「インフラのストック効果」のパネルをお披露目しました。また、大学や民間による「技術開発・新技術発表会」が同時開催されました。技術開発の発表では、徳島大学大学院・塚越助教から「近赤外分光法を用いた微破壊でのポリマーセメント系断面補修材の劣化度調査手法の提案」、香川大学危機管理研究センター白木特任教授・センター長からは「大規模災害時における建設業の早期復旧作業配分策定支援に関する調査研究」の発表が、新技術では昨年の建設フェアで注目技術賞を受賞した新技術の発表が行われました。

\*\*\*\*\*

#### ■ 中学校の進路指導担当教諭が高松サポート合同庁舎を見学

##### 【企画部 企画課】

7月29日（水）に、香川県中学校教育研究会高松支部進路指導部会、いわゆる高松市、直島町、三木町の中学校の進路指導の先生26人を対象に、夏季研修会の一環で四国地方整備局の事業説明と施設見学を行いました。

事業説明では、高松サポート合同庁舎の広域防災拠点としての役割や、四国地方整備局の業務内容、キャリア教育について説明しました。施設見学では、災害対策室、北館制震構造、南館新築工事見学、情報通信アンテナ見学、そしてヘリポートを見学しました。

冒頭、進路指導部会長の増田鶴尾中学校長から災害対策本部長さながらに開会挨拶をしていただきました。

事業概要説明として「サポート合同庁舎の役割」について企画課長補佐が、建築物についての補足説明を営繕部官庁施設防災対策官が説明しました。その後、合同庁舎北館13階の制震構造を見学し、エレベータホールから合同庁舎南館工事を、更に屋上に上り大型パラポラアンテナとヘリポートを見学しました。

災害対策室に戻った後「四国地方整備局の仕事」と「キャリア教育」について企画課長が説明し、四国地方整備局が中学生に提供できるツールを中心に紹介しました。

質疑応答においては、「シールドトンネルの構造はなぜ丸いの」「昨年8月の台風の時、高知に合宿にいったら通行止めで帰れなくなった。通れる道路の情報はどのようにすればわかるのか？」など、活発な質問が出されました。

閉会挨拶では、「見聞きしたことを各学校に持ち帰り活かすように。」との増田部会長の言葉で締めくくられました。

\*\*\*\*\*

#### ■ 「海の日」海事功労者等表彰式について

##### 【港湾空港部 総務室】

平成27年7月21日（火）高松市内のホテル会場にて、四国運輸局・四国地方整備局・高松海上保安部合同の平成27年「海の日」海事功労者等の表彰式が行われ、

以下の方々に伝達及び表彰を行いました。

◇国土交通大臣表彰

- ・海事関係事業の功労 (有)讃海 潜水土 細谷 壇 氏
- ・海をきれいにするための一般協力 河原 久美子 氏

◇四国地方整備局長表彰

- ・港湾等の振興発展の功労 (一社)CS阿波地域再生まちづくり  
代表理事 松本 真樹 氏  
種崎地区津波防災検討会
- ・工事安全施工の功労 若築建設(株) 山田 裕司 氏  
久保建設(株) 佐古田 昌二 氏
- ・その他の功労 タチバナ工業(株)取締役会長 中村 康一 氏  
(有)ユーアス代表取締役 馬越 昭彦 氏
- ・海をきれいにするための一般協力 三豊市立仁尾中学校  
愛南町立内海中学校  
西条市立楠河小学校  
伯方たばこ販売協同組合  
武知 隆 氏  
岡村 末男 氏

\*\*\*\*\*

■上老松地区整備事業 竣工式を開催

【大洲河川国道事務所】

肱川による浸水被害を防ぐために、大洲河川国道事務所と愛媛県、大洲市が連携して整備を進めてきました上老松地区整備事業がこのほど竣工し、平成27年6月28日(日)愛媛県大洲市長浜町上老松地先にて、記念碑除幕式及び竣工式が執り行われました。

今回整備を進めてきた上老松地区は、肱川の河口から約2.5kmに位置する箇所、両岸に山脚が迫っている狭隘地区であることから、貴重な宅地などの消失を最小限にとどめ、地域住民の生活環境を存続させるため、築堤方式に代わり、土地利用一体型水防災事業による宅地嵩上げにより、治水対策を実施しました。

なお、本事業の実施にあたっては、宅地嵩上げに合わせ、大洲市による土地区画整理事業を実施するとともに、愛媛県による県道改良事業、新大和橋架橋事業も併せた三者の連携協働により実施しました。

事業中、嵩上げによる地盤沈下が発生するなど困難を極めた事業となりましたが、用地関係者のご理解や関係職員の努力により、8年の歳月をかけて、安全で快適な住環境が整備出来ました。これにより、上老松地区では戦後最大洪水とピーク流量が同規模の洪水が発生しても、甚大な浸水被害を解消することが可能となります。

竣工式には、地元選出の国会議員、県・市議会議員をはじめ、地元の用地協力者、工事関係者など約120名の方々にご出席頂き、四国地方整備局長からの式辞に始まり、愛媛県知事、大洲市長による挨拶、地元国会議員の方々及び愛媛県議会議長からのご祝辞、大洲河川国道事務所長による事業経過報告を行いました。

愛媛県知事及び大洲市長からは、洪水の心配がない地区が出来た、地区の安心度が高まった等のお言葉を頂き、自治会長からは、大雨でもこれで安心できるとの発言もありました。

また、竣工式前には、竣工を記念し建立された記念碑の除幕式を実施するとともに、竣工式後には、セレモニーとして、式典出席者に加え地元の大和小学校から10名の参加も頂き、くす玉開披及び風船飛ばしを実施し、晴天のもと、無事式典を終えることが出来ました。

大洲河川国道事務所では、今後も安全で安心な地域を実現するとともに、地域の発展が促進されるよう、引き続き肱川の河川整備事業を着実に進めてまいります。

\*\*\*\*\*

■中学生が松山河川国道事務所の仕事を体験しました

【松山河川国道事務所 計画課】

7月2日、松山市内の中学2年生2名が、道路事業の現場やダム管理などの松山河川国道事務所の仕事を体験しました。これは、松山河川国道事務所が平成20年度より、中学校からの依頼に基づき将来を担う学生の「進路学習の一環」また「総合的な学習の時間」への支援として、職場体験学習を受け入れているものです。

生徒たちは、松山河川国道事務所4階の災害対策室で、事務所の事業概要や災害対策の説明を聞き、実際にＣＣＴＶカメラの遠隔操作や庁舎の免震構造などを見学しました。

松山外環状道路の工事現場では、測量や構造物の鉄筋結束作業などを体験し、石手川ダム管理支所では、ダム操作などの説明を受けました。

現場では、マスコミの取材もありましたが、2人とも少し緊張しながらも、しっかりと取材に応じていました。

生徒からは、「現場は思っていた以上に大きくて迫力があった。」「地下の部分まで仕組みが理解できて面白かった。建設業に興味を持つことができた。」などの感想が聞かれました。

今回の職場体験を通じて、生徒たちが将来の建設業を担う人材になってくれることを期待します。

\*\*\*\*\*

■全国一斉社会実験 水辺関心創造アクション  
「水辺で乾杯」

【河川部 河川管理課】

国土交通省では「ミズベリング・プロジェクト」の一環として、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくため、水辺に対する社会の関心を高め、様々な立場からの参画を得るための取り組みを推進しています。

7月7日は、ミズベリング・プロジェクトの一環として七夕の夜を水辺で楽しむため「水辺で乾杯（MIZUCAN）」を実施しました。

- このイベントは、全国一斉社会実験と称して、
- ・水辺の楽しさ、美しさ、優雅さ、風流さ、静けさなどを改めて感じ取ってもらおう。
  - ・水辺で何が出来るのか、何が出来そうなのか、具体的なイメージを感じ取ってもらおう。
  - ・今ひとつ躊躇しがちな水辺の活性化に、具体的なアクションを加えよう。
- と言う趣旨で企画されました。

水辺に人が集い、日常の風景を少し変えてみるシンプルなプログラムです。四国地方整備局だけでも100人を超える参加者となりました。

今後も、水辺に対する社会の関心を高めるため、様々なイベントに積極的に取り組んでいく予定です。

\*\*\*\*\*

■8月は「道路ふれあい月間」です。  
8月10日は「道の日」です。

【道路部路政課・道路管理課】

《 いい出会い いい道からの 贈り物 》

平成27年度「道路ふれあい月間」推進標語入選作品  
一般の部（最優秀賞）【H27代表標語】 友久 健 さん（神奈川県）

国土交通省では、毎年、「道路ふれあい月間」の行事の一環として、改めて道路の役割・重要性について考えていただくことを目的に、広く一般から本月間の推進標語を募集しています。

平成27年度は全国から5,308点の応募があり、本作品が代表標語に選定されました。

・「道路ふれあい月間」について

「道路ふれあい月間（平成13年度より「道路をまもる月間」から名称変更）」は、8月1日から8月31日までの1箇月間、道路を利用している国民の方々に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、さらには道路をいつくしむという道路愛護活動の推進及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、国土交通省が中心になり、昭和33年より毎年実施されています。道路管理者は、当月間において、より多くの方が道路の役割及び重要性を十分理解し、自主的かつ積極的に各種運動に参画していただけるよう努めることとしています。

・「道の日」について

道路は、国民経済を支え、国民生活を維持するために欠くことのできない基本的な社会資本施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。そこで、道路の意義・重要性について、国民の皆様に関心をもつていただくことを目的として、昭和61年に8月10日を「道の日」に選定しました。8月10日を選定した理由は、大正9年8月10日に、我が国で最初の道路整備についての長期計画である第1次道路改良計画が実施されたことと、8月1日～31日が「道路をまもる月間（現在の「道路ふれあい月間」）」の期間中であったこと、などによります。

\*\*\*\*\*  
四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

\*\*\*\*\*  
「いきいき四国通信」に関するご意見等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

<mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp>  
《平成27年2月からメールアドレスが変わりました》

\*\*\*\*\*「いきいき四国通信」事務局 \*\*\*\*\*  
「いきいき四国通信」の配信中止・配信先変更のご希望がありましたら、事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

国土交通省 四国地方整備局 企画部  
【担当】石井（内3126）、仙波（内3176）  
〒760-8554 高松市サンポート3番33号  
電話(087)851-8061/FAX(087)811-8408  
<mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp>  
《平成27年2月からメールアドレスが変わりました》